

登園届

綾東こども園 様

園児氏名

病名

発症日 年 月 日

受診日 年 月 日

医療機関

(医師名

(印)又はサイン)

病状が回復し、医療機関の指導において集団生活に支障がない状態となりましたので

月 日から登園します

年 月 日

保護者名

(印)又はサイン

園は、児童が集団で活動を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に活動できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での活動が可能な状態となってからの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認められるまで

○ 保護者が記入された登園届が必要となるもの(治癒後の医師のサインはいりません)

インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
流行性嘔吐下痢症(感染性胃腸炎)	症状が有る期間(嘔吐物や便中に含まれたウイルスにより感染)	下痢・嘔吐から回復し、全身状態が良好になってから

※当様式は、厚生労働省発出『保育所における感染症対策ガイドライン(2012年改定版)』に基づき作成しています。